

令和7年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会事前質問に対する回答について

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課 (関連課)	回答
1	コンセプト5 施策1	No.109	8.総合評価を踏まえた今後の方向性【改善点及び今後の取組方針】で「電話通報方法も併用しており」とありますが、併用する理由はどのようなもののでしょうか？	防災安全課	深夜の火災対応については、消防団員参集メール配信等システムの通報手段のみでは、着信を見落とす可能性があるため防災無線を担当する庁舎管理員からの意見を踏まえ、当面の間、従来の電話による通報方法を併用していくこととなりました。
2	コンセプト5 施策1	No.109	◇消防団員参集メールを送信する仕組みのようですが、居住地が現場と遠隔地の場合や深夜でも一斉に送信するのでしょうか？特定の方は外すような仕組みがあるのでしょうか？十分な配慮があったほうが今後の団員の募集にもつながるような気がしました。 ◇効率性の強化について、福生消防署管内の自治体と共同で導入したので単独で購入したので削減が図れたという事は納得できます。市の負担割合が適正であると記載されていますが、その根拠は何に基づいているのでしょうか？（人員割、今までの火災の発生割合、3等分など）	防災安全課	◇消防団員参集メール配信等システムについては、居場所や時間に関係なく24時間配信するシステムとなっております。なお、システムの登録は、一定階級以上の団員としており、その他の団員は防災行政無線等により参集しております。 ◇システム構築費用及び運用経費については市が単独で導入するより安価で導入できたこと、また、登録者を限定したことにより各消防団の人数割に係る運用経費も抑えることができたため、市の負担割合が適正であると判断しました。
3	コンセプト5 施策1	No.110	◇企業には、帰宅困難者対策を含めて3日分の食料を備蓄するようなガイドラインがありました。市ではどのくらいの食料を備蓄されているのでしょうか？また、帰宅困難者を受け入れる施設があるのでしょうか？ ◇改善点および今後の取組方針の中で、民間委託の保管業務の検討がありました。有効な手段だと思えます。以前調べたところによりますと、指定運送会社は災害物資の輸送ならば通行禁止地区でも優先されるとのことでした。遠隔地の運送会社倉庫を借りても充分に対応できると思われました。	防災安全課	◇市では、被害想定に基づき帰宅困難者を含む避難者数分として、3日分の主食となる備蓄食料を120,000食以上備蓄しております。また、帰宅困難者の受け入れ施設として、羽村市スポーツセンターを位置づけております。 ◇備蓄倉庫の容量に限界があることから、災害時応援協定を締結するなど保管場所を確保する方策について検討していきます。
4	コンセプト5 施策1	No.111	◇事業の概要に、「令和6年9月29日（日）に実施予定の総合防災訓練を実効性のあるものとするため、各種訓練を実施します」と記載があります。この書き方ですと、本番の成功に向けて事前に準備（各訓練）を行うと読めますが、当日の事しか記載がありません。認識に違いがありますでしょうか？事前準備はそれほど行われなかったのでしょうか？	防災安全課	文章の表現が分かりづらく申し訳ありません。9月29日の総合防災訓練において、様々な訓練を実施するという意味となります。 総合防災訓練を実効性のあるものとするため、他の自治体の防災訓練を視察するなどして、有効な方法を取り入れるとともに、新たな取組として避難所親子宿泊訓練を実施しました。

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課 (関連課)	回答
5	コンセプト5 施策1	No.112	<p>◇「消防団員数が減少している」と記載がありますが実態が見えません。現在の団員数とその減少傾向、また他の自治体との比較がありますと判りやすいと思われます。</p> <p>◇私は、東京23区（渋谷、目黒、杉並、世田谷）に居住したことがあります。これらの自治体と羽村市が大きく違うことの1つに、消火栓およびホース格納場所が100メートル以内位に設置されていることだと思います。初めて見た時に、素晴らしい防災意識だと思いました。消防団員が減少と聞くと意外な気がしました。消火栓や消化ホースの正しい使用方法がわからなければ、宝の持ち腐れになってしまいそうです。少なくとも、設置場所の近隣の方には消防団に入っていたかのような取り組みは過去にされていたのでしょうか？</p>	防災安全課	<p>◇羽村市消防団の団員数は、令和7年7月1日現在156人となっていますが、約10年前の平成27年4月1日現在の190人に対して34人の減となっています。また、全国においては、令和6年の消防団員数は749,680人となっていますが、平成26年以降10年間で118,122人の減となっています。</p> <p>◇市では、消防団員の確保に向けて、広報媒体やイベント等を通じて、広く消防団員の募集を行っております。また、消火栓や消防ホースの使用方法については、総合防災訓練や各町内会での防災訓練時に消防団が地域住民に指導を行い、住民の方が災害時において、初期消火を行えるよう訓練を行うとともに、併せて勧誘活動を行っております。</p>
6	コンセプト5 施策1	No.113	<p>◇他の事業の効率化の記載には、「積算基準で設計・積算を行って入札により業務委託を決定」とありますが、本契約は入札でしょうか？、今話題の随意契約でしょうか？随意契約でしたら何故その方法を取ったのか知りたいです。高額な金額でしたので気になりました。</p>	都市計画課	<p>随意契約になります。</p> <p>随意契約の理由としては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号における「契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき」に基づき、契約を締結しております。</p> <p>地籍調査は、国土調査法第10条第2項で委託できる法人の要件が定められており、一定の技術水準と公正な実施が確保されている必要があります。</p> <p>そのため、羽村市では、国土調査事業に関する事業に特化している唯一の団体で全国的に事業を展開し、自治体に対する講習会等の開催も行っている公共性の高い法人（公益社団法人全国国土調査協会）に委託しています。</p> <p>なお、随意契約を締結するに当たり、市内部でも地籍調査事業費の積算を行うことで、委託金額が適正な水準であるか算出しています。</p> <p>また、羽西三丁目地区は、平成27年度から同じ法人（公益社団法人全国国土調査協会）に委託して実施しており、地域の現状を熟知しているため、随意契約を実施することで、コストの効率化を図ることができるというメリットがあります。</p>

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課 (関連課)	回答
7	コンセプト5 施策1	No.114	<p>◇無電柱化の推進事業の連携部署に上下水道設備課さんが入っています。電線共同溝には、電気の外に上下水道も一緒に入るのでしょうか？</p> <p>◇活動実績の中に、「各占有企業者と埋設物等の調整」とありましたが、埋設物とは具体的にはどのようなものでしょうか？最近、駐車場から過去に埋設されたガスボンベがでてきた爆発した事故がありました。同様に危険なものではないのでしょうか？</p>	土木課	<p>◇電線共同溝への上下水道管の入溝はありません。連携部署となっている理由は、電線共同溝を設置する箇所に配水管があり、支障となることから令和7年度に移設を工事を実施するためです。なお、電線共同溝には、電気、電話・通信線、ケーブルテレビ等が入溝する予定です。</p> <p>◇埋設物とは、電気、電話・通信線、ガス管、上下水道管など各占有企業者が設置している施設となります。埋設物等の調整については、現在、地下のどの位置にどのような埋設物があるかなどを確認し、電線共同溝への入構確認を行うためのものとなります。御質問にあるガスボンベなど危険な物件はないものと捉えています。</p>
8	コンセプト5 施策1	No.115	<p>◇内水浸水想定区域に指定された場所に居住されている方たちは不安だと思いますので、早急に雨水管理総合計画を策定して対策を実施してあげてほしいと思います。報道で見ましたが、JR渋谷駅の西口と東口にはそれぞれ、雨水対策として巨大な雨水をためるプールのような設備を作ったそうですが、想定される対策がわかる範囲で聞けるとありがたいです。</p>	上下水道設備課	<p>◇近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化しており、浸水対策に取り組む必要があります。内水浸水想定区域図を作成し、効率的で効果的な対策を実施するための計画の策定を行います。市の雨水管整備率は55%であるため、浸水リスク評価に基づき、計画的に雨水管を整備してまいります。</p>
9	コンセプト5 施策1	No.116	<p>最終的に何施設に何基設置する計画なのでしょうか？単年度での事業評価だけでなく、計画全体での進捗度や事業評価も必要ではないでしょうか？</p>	上下水道設備課	<p>◇マンホールトイレの整備は、地域防災計画に基づき、避難所等の施設に計画的に整備してきました。公共施設19施設に95基を整備し、事業としては令和6年度で完了しました。</p>
10	コンセプト5 施策1	No.116	<p>◇災害時のトイレは必須な設備だと思います。計画では95基の設置を予定されていますが、1年に5基では19年かかってしまいます。今後の設置スケジュールはできているのでしょうか？</p> <p>◇決算額が812万円となっていますので、1基あたり162万円かかっています。積算を行い入札で決定しているので妥当なものだと思いますが、トイレ1台が、162万円とは素人には高すぎるような気がしました。このトイレは高額ではないと納得のできる説明があったほうが良かった気がしました。</p>	上下水道設備課	<p>◇マンホールトイレの整備は、地域防災計画に基づき、避難所等の施設に計画的に整備してきました。公共施設19施設に95基を整備し、事業としては令和6年度で完了しました。</p> <p>◇災害が起きると停電、断水、下水道管の破損により、水洗トイレは使用できなくなることがあります。避難所のトイレ空間の快適さが失われることは、被災者の健康被害につながることを過去の経験は繰り返し示しています。マンホールトイレの構造は、便座、仕切り、テントなどで個室を形成する地上部と、地下部にはマンホールや管路で構成され、約1,500リットルの排泄物を一時的に貯留することが可能な構造となっており、事業費は地下部の工事費となっています。</p>

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課 (関連課)	回答
11	コンセプト5 施策1	No.118	町内会が「自主防災組織」ということなのでしょう？運営する側も会員もそのように認知しているのでしょうか？認知されていないのなら、マニュアルの改定だけを行っても実効性がないように思われます。また、防災や感染症に知見がなければマニュアルの改定を行うのは難しいように思えます。標準マニュアルのようなものを市で提供しているのでしょうか？	防災安全課	町内会を自主防災組織と称号しており、自主防災組織への資機材購入費を助成する際は、自主防災組織規約と防災計画を提出していただいております。 標準マニュアルの提供については、市では、避難所運営マニュアル案を作成し、そのマニュアルを雛形にして各避難所に合わせたマニュアルを作成していただくよう支援を行っております。
12	コンセプト5 施策1	No.118	◇避難所マニュアルを自主的に改定するように働きかけを行ったとのことですが、どのような知見やスキルを持った方々がいらっしゃるにか判りませんが、感覚的には難しいのでは、と感じました。マニュアルは作成すれば終わりではなく継続的に手直しが必要だと思いますので完べきではなくても一度成果物を作り上げた方が良かったのではないかと思います。	防災安全課	防災士などの資格を有する方が主体となって避難所運営マニュアルを改定した避難所がありますので、他の避難所にも参照していただき、避難所運営マニュアルの改定に取り組んでいきたいと思えます。
13	コンセプト5 施策1	No.119	事業内容が団員の運転免許の取得費用の補助と学生の認証と二つからなっていますが、これを一つの事業として評価するのはなぜでしょうか？事業内容が異なるためコストの妥当性が検討できないと思われまし、達成度の評価も正当にできないのではないのでしょうか？運転免許の取得費用の補助をしたことが目的達成ではなく、それぞれの分団で何人以上の免許取得が必要であるか、そのために何人に取得させるのかという目標設定をしなければ、免許保有者の不足は解消できないのではないのでしょうか？学生の入団促進も同様で、学生の入団人数を目標に設定して事業評価を行うべきです。	防災安全課 (企画政策課)	令和6年度に2つの事業を統合した理由は、いずれも「消防団員の確保・育成」という共通の政策目的を持つためです。しかし、委員の御指摘のとおり、異なる性質の取組を一つの事業として評価することで、個別の効果測定や費用対効果の分析が困難になっている面があることは認識しております。 政策目的は共通するものの、手法や対象が異なることから、個別事業としての評価も検討いたします。 また、準中型免許取得支援については、現在の取得費補助件数から「各分団で準中型免許保有者〇名以上確保」といった実効性のある目標、学生消防団活動認証制度については、認証件数ではなく「学生の新規入団者数〇名」など実際の入団促進効果を測定できる指標への変更を検討いたします。
14	コンセプト5 施策1	No.119	◇運転免許の取得費用を援助したそうですが、免許取得後にも継続して活動をしていただく約束等ができていますのでしょうか？自衛隊に入隊して各種免許を取得して退官される方がいると聞いたことがあります。	防災安全課	補助対象者として、準中型免許等を取得した後、継続して5年以上団員として活動することを誓約する団員と要綱で定めております。

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課 (関連課)	回答
15	コンセプト5 施策1	No.120	◇対象となる方は、避難行動要支援者という名称から、避難する場合に絶対に支援が必要だという方でしょうか？138名の対象者が居て29名しか同意を得られなかった理由等は分析されていることだと思います。最終的には、全員の方の個別避難計画を作成するのでしょうか？活動内容を見ますとかなりな作業ボリュームが見れますのでこの管理は必要だと思われませんが、この事業の他に対象者を増やすためのタスクがあったほうが良いと思いました。	防災安全課	避難行動要支援者とは、自ら避難することが困難な者であって支援を要する方のことです。令和6年度は土砂災害の恐れがある地域の対象者に制度に関する通知を送付しましたが、同意を得ることが少なかったのは、制度の内容や必要性について十分にお伝えできていなかったことが考えられます。すべての名簿登録者について、個別避難計画を作成することが努力義務となっていることから、引き続き、名簿登録者に制度の説明を丁寧に行いながら、個別避難計画を推進します。
16	コンセプト5 施策1	No.121	◇事業によっては、事業費の中に職員の人件費を含むものがありますが、NO121は事業費の記載はありませんでした。効率性の評価では、外部委託によらずに職員が主体となったのでコスト抑制が出来たと記載されています。職員の計算上の人件費は、NO120に基づいて逆算すると、係長職で4,600円、主事・主任職で3,160円位（NO121の単価は2,962円）になります。NO121事業は、延べ45日360時間の実績があり、単価を乗ざると1,195,200円となります。③の投入実績の事業費に記載していない何かの理由がありますか？また、外部委託を行えばこれ以上になるという認識でよいでしょうか？	防災安全課 (企画政策課)	事後評価シートの5実施結果の③投入実績には人件費を除く事業費を記載することとしております。 No.120「避難行動要支援者個別避難計画の作成」については、人件費を除く、避難行動要支援者名簿システム機器等使用料や郵便料等を合算した事業費（1,801千円）を記載しています。 No.121については、職員が主体となって作成し、事業費が発生していないことから、事業費の欄を「0」としてしております。なお、外部委託を行えば、事業費は増えることとなります。